平成 18 年 3 月 3 日

各　　位

東京都新宿区西新宿 1 丁目 26 番 2 号
野村ビルマネジメント株式会社
取締役社長　岡　　秀 洋

人事異動ならびに組織改正について

野村ビルマネジメント株式会社は、平成１８年３月３日開催の取締役会において、
別紙の通り
役　員　の　人　事　異　動
ならびに
組　織　改　正
を行いましたので、お知らせ致します。

以　上

本件に関する問い合わせ窓口
野村ビルマネジメント株式会社　経営企画室　小穴
TEL 03-3345-0685

野村ビルマネジメント株式会社は本日開催いたしました取締役会において、左記のとおり役員の人事異動ならびに組織改正を決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

役員人事

【発令日】

平成十八年三月三十一日付

▼退任取締役

【旧　職】	【氏　名】
▽取締役 （常務取締役建築インテリア事業本部長）	牧　野　芳　則

【発令日】

平成十八年四月一日付

▼役員の異動

【新　職】	【旧　職】	【継続職】	【氏　名】
▽管理事業本部長	（第一管理事業本部長）	常務取締役	小　西　幸　太　郎
▽建築インテリア事業本部長	（第一管理事業本部副本部長）	取締役	後　藤　謙　三
▽管理事業本部西日本本部長	（プロパティマネジメント事業部長 兼業務管理部長）	取締役	松　元　芳　人
▽管理事業本部首都圏本部長	（第二管理事業本部長 兼大阪支店長）	取締役	山　口　　仁

以上

【組織改正】

平成十八年四月一日付

○組織改正の主旨

グループ会社として更なる成長を目指し、業務効率および統一的な管理品質を確立させる為、当社は、次の部門の組織改正を実施します。

○組織改正の内容

①管理事業本部の再編

・当社の基幹事業である管理事業の統一的な品質を提供するために「第一管理事業本部」と「第二管理事業本部」を統合して「管理事業本部」とします。また現在の「「第一管理事業本部」を「首都圏本部」、「第二管理事業本部」を「西日本本部」と位置づけます。

・「首都圏本部」に緊急対応および顧客サービス向上のため、新たな拠点として「東京南事業部」を新設します。

②開発営業本部の再編

・開発営業本部に営業から管理運営まで一貫体制を敷く「教育施設事業部」と「公施設事業部」を新設します。

・「プロパティマネジメント事業部」を、開発営業本部の営業部門と位置づけフィー収入の拡大を図ります。

・新規管理事業の拡大のため「事業開発三部」を新設します。

③建築インテリア事業本部の再編

・工事受注拡大を図るため「建築インテリア部」を「建築インテリア事業部」と改称し、技術営業グループと技術管理グループに再編します。

組織機構図（変更前）

平成１８年２月１日現在

野村ビルマネジメント㈱

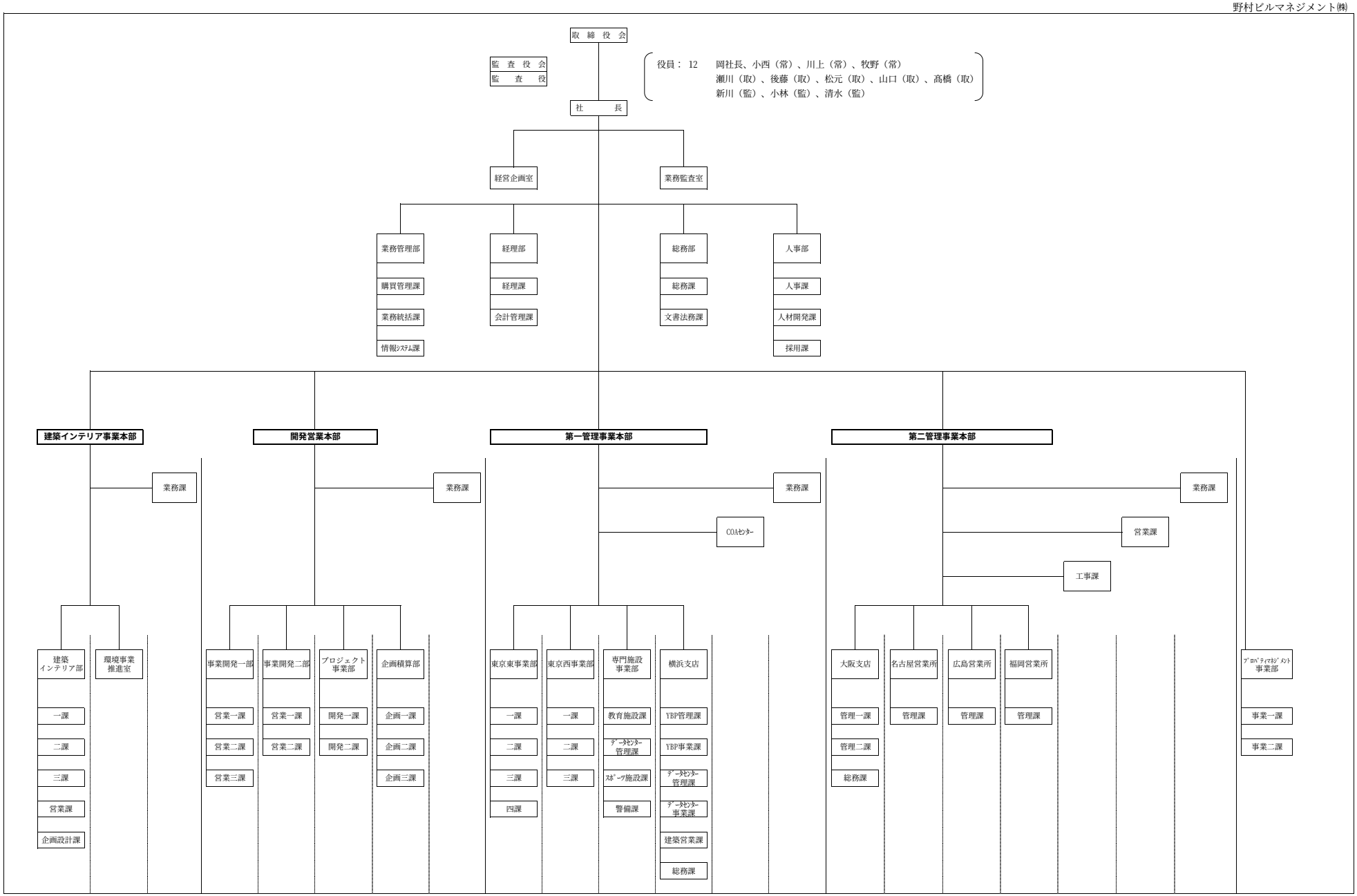

組織機構図（変更後）

平成１８年４月１日付組織改正（案）
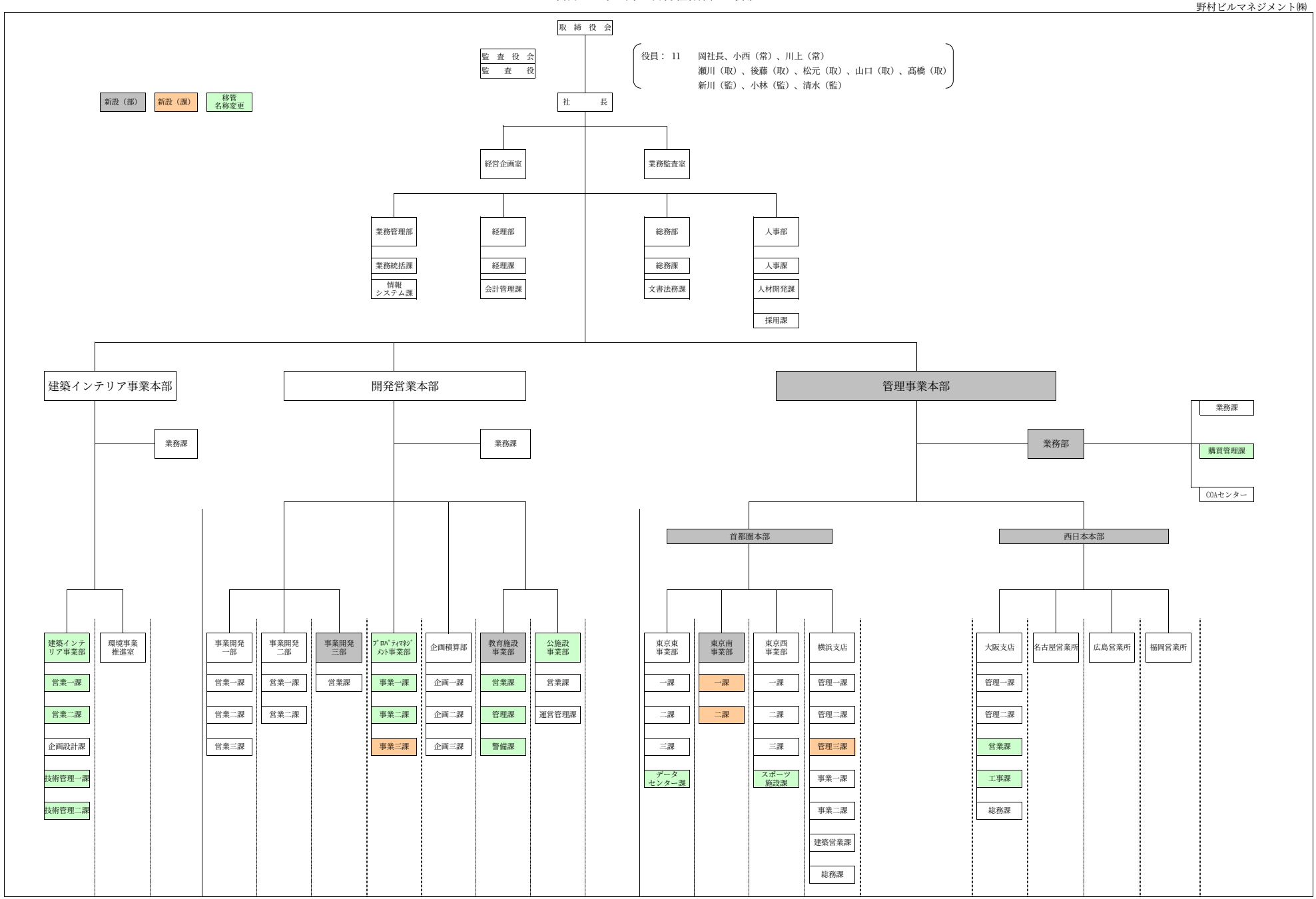
野村ビルマネジメント㈱